



近年、携帯電話がめざましく普及しています。しかし、便利さの反面、「出会い系サイトの料金トラブル」や「ワン切りトラブル」など携帯電話に関わるトラブルが多く発生し、相談も数多く寄せられています。こうした中、電子メールによる一方的な商業広告（いわゆる迷惑メール）については、特定商取引に関する法律の改正及び特定電子メールの送信適正化等に関する法律が制定され対策がなされたところです。ワン切りについては、現在、総務省の「迷惑通信への対応の在り方に関する研究会」に

おいて対策が検討されているところですが、経済産業省においては、ワン切りをきっかけとした取引において、トラブル防止を徹底するため、注意喚起用のリーフレット「ワン切り注意報！」を作成し、地方公共団体等を通じて広く配布するなど、ワン切り被害の防止に努めています。ここでは、ワン切りがあつた際の身近な対策を紹介します。

### ワン切りとは：

携帯電話に電話がかかり、ワンコールで切れ、着信履歴に残された電

## ワン切りにご注意!

**ワン切りとは…**

あなた

不當な料金請求をする悪質業者もいますので、見覚えのない着信履歴にはかけ直さないようにしましょう。

事前に延滞料の説明を受けていない場合には年五%「民法第四〇四条」（なお、商法が適用される場合は年六%）。また、仮に事前に説明があつた場合でも、年十四・六%を超える延滞料の特約は無効とな

消費者がワン切りにかけ直し、音声ガイドに従つてプッシュボタンで電話番号やクレジットカード番号を登録するなどして申込みを行うと、

**ワン切りトラブルへの対応は**  
①単に電話をかけ直しただけでは  
着信履歴に残された電話番号に、  
単に電話をかけ直しただけであれば、  
契約を締結したことにならず、  
通話料金以外の代金を支払う義務は  
ありません。万一請求の電話があ  
つても、絶対に自分の氏名・住所な  
どを教えたりしないことです。  
②仮にサービスを利用した場合でも  
不當な延滞料の請求に応じる必要  
はない！

話番号にかけ直すと、自動音声で出会い系アダルト関連のテープが流れてくれる、いわゆる「ワン切り」と呼ばれます。これが社会的問題となり今年七月には、大阪においてワン切り業者の大量発信による電気通信ネットワークへの悪影響が発生するなど、利用者の利便が損なわれる事態が生じています。

**ワン切りのトラブル：**  
これに関して、サービスを利用しないのに請求がくる、サービスを利用した場合で不等な延滞料請求がなされるといった相談が多く寄せられています。

**ワン切りの情報は：**  
このような情報提供サービスは、特定商取引法上の「通信販売」に該当し、案内テープはその広告として同法の規制を受けます。

# 「ワン切り」に注意！

ります。「消費者契約法第九条」なお、事前の説明なく不当な延滞料を請求された場合には、特定商取引違反の可能性もあります。

③脅迫的な言動による請求等がなされた場合には、警察に通報すること。

もし、あやまってかけてしまっても、あわてないで。

● 単にかけ直しただけなら・・・  
通話料以外を支払う必要はありません。  
● サービスを利用してしまっても・・・  
不当な請求に応じる必要はありません。  
(注)支払期日を守らなかった時の追加金  
● 脅迫されたら警察へ  
脅迫めいた請求があった時は、警察に相談しましょう。



### こんなときのQ&A

Q1 友達からだと思ってワン切りにかけ直してしまった！すぐ切ったけど、高い料金があると聞いて心配：

A1 着信履歴に残された電話番号に、単に、かけ直しただけでは、契約をしたことにはならないので、通話料以外を支払う必要はありません。請求の電話があつても、業者はあなたの携帯番号しか知らないはずです。絶対に名前や住所を教えないこと。

Q2 着信履歴にかけ直したら、出

会い系らしい案内テープが流れてきた。無料期間中と言つから聞いたのに、一万円を請求された。これって、一万円払わなければならぬのか？

A2 利用前の説明と違う、不当な請求に応じる必要はありません。

Q3 ワン切りにかけ直して有料情報を見たけど、忙しくて支払い期日を過ぎてしまった。一ヶ月後、「利用料三千円、延滞料十万円を支払え。家まで取り立てにいくぞ。」と何度も電話がかかってきて恐い。

A3 延滞料は、法律で上限が決まっています。利用料が三千円であれば、一ヶ月の延滞料はどんなに高くても四十円にはなりません。恐いからと、つい支払ってしまうと「脅かせば取れる」と目を付けられ、また狙われるかもしれません。脅迫めいた請求があったら、警察

に相談しましょう。

### ワン切りには毅然とした態度で：

携帯電話には知人等の電話番号やメールアドレスなどの個人情報が登録されているので紛失には十分気を付けて、トラブルに遭わないために心

当たりのない着信履歴へのかけ直しをしないことも心得ておくことが必要です。

また、電話をかけてしまっても相手を確認するだけの利用で法外な料金を請求されるようであれば、利用してない旨を相手に申し立て、毅然とした対応をしてください。

もし「ワン切り」がもとで、不当な料金請求を受けるなど困ったことがあれば、消費者相談窓口へご相談ください。

「知らない番号に不用意にかけ直さない」事が重要



相手にあなたの電話番号をしられないようにしましょう。

### ● 消費者相談窓口

経済産業省消費者相談室

☎ 03-3501-4657

沖縄総合事務局消費者相談室

☎ 098-862-4373

沖縄県県民生活センター

☎ 098-863-9214

(宮古分室) ☎ 09907-2-0199

(八重山分室) ☎ 09808-2-1289

沖縄県警察本部生活安全課

☎ 098-861-9110

### ● 情報提供関係機関等

機関名等	情報提供内容	HPアドレス
行政機関等	総務省	<a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/keitai.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/keitai.html</a>
	経済産業省	<a href="http://www.meti.go.jp/policy/consumer/index.html">http://www.meti.go.jp/policy/consumer/index.html</a>
	警視庁	<a href="http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/meiwaku/meiwaku.htm">http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/meiwaku/meiwaku.htm</a>
	国民生活センター	<a href="http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/keitai.html">http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/keitai.html</a>
電気通信事業者	NTT西日本	<a href="http://www.ntt-west.co.jp/info/info.html">http://www.ntt-west.co.jp/info/info.html</a>
	KDDI(au)	<a href="http://www.au.kddi.com/info/infob/wangiri-20011128/wangiri.html">http://www.au.kddi.com/info/infob/wangiri-20011128/wangiri.html</a>
	NTTドコモ九州	<a href="http://www.docomokyusyu.co.jp/">http://www.docomokyusyu.co.jp/</a>
	ジェイフォン	<a href="http://www.j-phone.com/h/index.html">http://www.j-phone.com/h/index.html</a>

電気通信事業者については沖縄から最寄の業者をリストアップしています。